受託有価証券		包括信託	
暗号資産		その他の信託	
金銭債権			
生命保険債権			
住宅貸付債権			
その他の金銭債権			
有形固定資産			
動産			
不動産			
無形固定資産			
地上権			
不動産の賃借権			
その他の無形固定資産			
その他の債権			
買入手形			
コールローン			
現金預け金			
現金			
預金			
その他			
共同受託振替勘定			
その他			
合　　計		合　　計	

㈱　共同信託他社管理財産　　百万円

（記載上の注意）

１．「暗号資産等及び電子記録移転有価証券表示権利等の信託」欄には、暗号資産（資金決済に関する法律第２条第５項に規定する暗号資産をいう。以下同じ。）、暗号資産関連有価証券（金融商品取引業等に関する内閣府令第146条の３第２項に規定する暗号資産関連有価証券をいう。以下同じ。）、暗号資産関連デリバティブ取引（同令第123条第１項第35号に規定する暗号資産関連デリバティブ取引をいう。）に係る権利又は電子記録移転有価証券表示権利等（同令第１条第４項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。以下同じ。）を当初信託財産として引受けを行った信託について記載すること。

住宅貸付債権			
その他の金銭債権			
有形固定資産			
動産			
不動産			
無形固定資産			
地上権			
不動産の賃借権			
その他の無形固定資産			
その他の債権			
買入手形			
コールローン			
現金預け金			
現金			
預金			
その他			
共同受託振替勘定			
その他			
合　　計		合　　計	

㈱　共同信託他社管理財産　　百万円

（記載上の注意）

［加える。］